

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホームまごころ西宇治(なでしこ)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成30年10月20日	評価結果市町村受理日	平成31年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosvoCd=2691200071-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市「下京区西木屋町通上の口上ル梅湊町83-1」ひと まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成30年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設開設8年経過し、ご家族様や知人の方の面会も多数あり、なじみの関係性も築けてきています。自治会に入会し、地藏盆や伊勢田学区の催し、西宇治包括支援センターとの繋がりがから近隣施設との介護相談会など地域で支える介護にも積極的に参加しています。地域との繋がりを大切に、ご利用者様にも交流の場を提供できるよう努力していきたいです。ご利用者様にもユマニチュード技法を用い、寄り添い、その方の想いを大切に支援させていただいております。基本理念『心はずむ やさしさの輪』を念頭に、安心と楽しみある生活を提供していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

マイクロ株式会社が、近鉄伊勢田駅にほど近い静かな住宅地の一角に、「ケアセンター まごころ西宇治」(小規模多機能ホーム・グループホーム)を開設されて8年が経過している。その間、地道な活動を通して今では地域住民にとってなくてはならない存在になっている。「パンフレットの更新」「まごころマルシェ in 西宇治」「定例事例発表会」など地域に向けた活動は多方面に渡っている。所有地内に自販機の設置を依頼されて協力している。法人全体で地域との交流・貢献を果たしている。利用者・入居者に対しても、理念に沿って一人ひとりをお客様として敬い、おもてなしの心で接している。ボランティアや見学者を受け入れているのも、事業所の透明性を表している。優しさ溢れる職員のもてなしを受けて、穏やかな時を過ごしている利用者、入居者の姿が見られる事業所がここにある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の『心はずむ やさしさの輪』をもとに、事業指針として7つの約束を掲げ、朝の申し送り時に唱和し、理解と実践につなげています。	法人の理念と共に、今年度のスローガンを「良かった」「ありがとう」と掲げ、管理者と職員が日々の支援に取り組んでいる。更に「当たり前前」の事を、当たり前にする」を主力に置き、入居者へのサービスに繋げている。日々の優しい支援が、入居者の笑顔から図り知る事ができる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、地藏盆の共同開催や、地域の催しの際は、参加するようにしている。施設前のお地藏様の花の水換えや清掃活動など実施している。	開設当初より、町内会に入会し役員を引き受けて地域の一員としての役割を果たしている。地域の行事と事業所の行事である「夏まつり」など双方向で交流の機会を持ち大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の催しにはご利用者様と共に参加し、地域の皆様にも認知症への理解を得ている。介護相談会など、施設からの情報発信ができるような取り組みを働きかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月ごとに開催し、包括、学区福祉委員、民生委員、町内会など参加して下さっている。施設での日常生活や、活動報告など紹介。町内会でも施設の紹介や認知症を理解していただける資料など配布している。	会議には、地区の要職の立場にある方々や地域包括支援センター職員・特別養護老人ホーム施設長などが参加している。事業所からも経営責任者や管理者が出席して、事業所の状況の報告後情報・意見交換を行っている。地域の行事に関する情報や男性の利用者が増えてきたことで支援方法の検討が必要になってきた事などの意見が出ている。	会議には、地域の状況をくわしく把握されている立場の方々の出席を受けて開催されています。地域と事業所を結ぶ要の方達の会議になっていますが、その割には議事録の記載が少ない様に思われます。会話の中から要点をつかみ記録に残すことが大切ではないでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも、市議会議員様や行政担当の方に参加していただき、議事録を持参したり、相談なども行っている。介護相談員様も月1回訪問され、情報交換しています。	運営推進会議に行政関係者などの出席があり、日常的にも行政担当者との交流の機会を持っている。地域住民に対する情報なども行政担当者との連携で提供している。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を年2回以上実施し、禁止事項など職員も理解した上で、介助にあたっている。緊急性のある時以外は、身体拘束なしの介護をしている。	法人で「身体拘束等の適正化に関する指針」を定め、グループ全体で取り組んでいる。委員会を設け、職員に対する研修(身体拘束と虐待について)を行い、全職員が正しく理解して、日々の支援に繋がられるように努めている。特に、声掛けや言葉遣いにも配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を実施し、具体例などを挙げ全職員が理解しやすいようにしている。アンケートをとることで、自発的に虐待につながるよう意識向上を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修も実施し、資料等も使い、必要な方にたいしての支援体制もやっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、重要事項説明書、利用契約書の内容を丁寧に説明しています。疑問点なども伺い説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には、年一回無記名にてアンケートを実施しています。来訪時にもご意見や要望がないか伺うようにしている。また、ご意見、ご要望などがあれば本部などにも報告している。	入居者からの要望などは、日常生活の中で汲み取っている。家族などからは、来所時の会話の中から聞き取る様に努めている。アンケートも実施して、家族等の思いを把握する機会を設けている。特に運営に関する要望などは出ていないが、事例に応じて法人本部に報告する仕組みがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員にも意見や要望を記入できる報告シートを提出し、運営者は協議し運営に反映しています。管理者も人事考課や定期的な面談を実施し、意見や要望を聴くようにしている。	職員からの意見や提案事項は、日常的に申し送り時や業務の中で、話し合う事が多い。事案によっては職員会議や本部に提出する「報告シート」を活用している。経営責任者は、報告シート等で状況把握を行い、運営に反映する機会としている。職員から、日常の支援方法や外出などについての意見が出ている。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や勤務状況は報告シートにて把握している。年二回人事考課を行い昇給や昇格を行い、労働条件の見直しをしている。外部研修や資格取得を推進し、資格手当も考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間研修計画に沿って実施している。外部研修も自主的に参加できる機会を設けている。受講者は社内にて伝達研修を実施し、全職員のスキルアップできるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の合同研修会に参加したり、行政での研修にも参加するよう努め、情報収集と交換をしている。社内でのグループホーム連絡会を実施し、サービスの向上につなげている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学、入居前の面談などご本人にもお話を伺い、これまでの生活歴なども聞き取るようにしている。ご本人、ご家族の不安が少しでも和らげるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から入居申し込み時、契約時にもご家族様の不安や要望を伺い、施設での運営方針などを理解した上で、ご利用していただけるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、ご本人様、ご家族様の現状、要望を聴き取り、現在必要としているサービスを多面的に考え、当施設で可能なこと、他の資源の利用も含め最善の支援が提案できるようにしている。併設の小規模多機能ホームにも必要に応じ協働する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者に対して人生の先輩として尊敬の念を持ち、謙虚な気持ちで支援しています。ご利用者様にも役割をもち、生き生きと生活していただいています。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にも、施設の行事に参加いただいたり、毎月の便りや、ご様子や要望などお伝えしています。情報の共有を図り、来訪時にもコミュニケーションを大切にしています。遠方の方には、電話にて対応して、共にご利用者様を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の来訪時には居室でゆっくり過ごされたり、施設近隣の方は散歩へ行かれたりと、関係が途切れないように努めている。地域の高齢者の方の集いにも参加するようにしている。	近隣の知り合いの方やかつての同僚の方の来所がある。地域の高齢者の「集い」に出かけた機会や、併設の小規模多機能の利用者などとも新しい馴染みの関係が出来ている。ボランティアや訪問美容の美容師とも親しくなっている。新しい馴染みや新しい思い出が作れるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性や関係性を見極めて、職員が仲介役になり、皆様が同様にコミュニケーションが図れるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様からお手紙をいただいたり、お電話で近況報告ができる関係が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での会話や表情から希望や思いを受け止められるよう努めている。嗜好調査、趣味なども伺い、職員も情報の共有をしている。	初回面談で、本人や家族などから、今後の生活への希望や意向などを聞き取って記録している。入居後は、日常生活の中で、会話や行動などから「その人の思い」を汲み取って記録し、把握した情報を基に日々の支援に繋げられるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様やケアマネジャーからこれまでの暮らしの様子は聴き取り把握している。面会にこられた方にもこれまでの情報なども伺っている。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設での日々の生活については、毎日の申し送りやカンファレンスノートにて、情報の共有をしている。心身に無理がないよう、その方に合う生活をしていただけるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリング実施。三か月ごとに評価と見直しを介護、看護の両面から意見交換している。家族面会時にもご意見ご要望などを聴き支援につなげるようにしている。	個別の生活記録を定期的にまとめモニタリングを行っている。その結果を基に、介護職や看護職など関係職員がサービスの提供状況を検討している。家族等からも意見を聞き取り、総合的な判断の結果を介護計画に反映させている。心身に変化があれば、随時見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子は、生活記録に記入。ケアプランの内容も理解し、日々の生活に沿った支援と見直しも検討しながら実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、ご家族様の状況に沿って医療機関の支援や、家族様の要望などにも対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しには、積極的に参加できるよう、施設側、地域包括などの働きかけで参加するよう努めています。展示会、食事会、地蔵盆、小学校、介護相談会など地域とのふれあいを大切に思っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の要望に合わせ受診など支援している。かかりつけ医、看護師の連携で24時間体制で医療面では体制が取れている。	かかりつけ医の選択は、本人・家族等の希望を尊重している。入居前の主治医に受診している入居者と事業所の協力医を主治医としている入居者がある。共に、事業所の看護師が主治医と連携を取って24時間体制が確立している。希望に応じて訪問歯科の受診が利用出来る。口腔ケアの指導もあり、職員も「口腔ケアの目的と効能について」研修を受けて支援に繋げている。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活でのご様子の変化は迅速に連絡を取り対応できています。入退院の支援や医療機関への受診の対応もし、関係づくりはできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常生活のご様子なども把握し、既往歴など医療機関への情報の提供なども適切に行っている。またご家族様への対応やかかりつけ医との協働などにも対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にも重要事項説明書などでご家族様には説明し、理解を得ている。また、重度化、終末期の際にも、再度ご家族様に相談し、ご要望に合わせて対応できるように取り組んでいる。	「重度化対応及び看取り介護対応について」(ターミナルケアの指針)と医療連携体制フローチャートを作成し、契約時に家族などに説明している。更に、その時期が来た時には再度家族等と話し合い医療関係者・関係職員等の協力体制の下、終末期の支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に研修会も実施し、職員自身の理解と行動を深めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、昼夜を想定し避難訓練を実施している。地域の方々にも掲示板や町内会議で案内し、災害時などの事も議題の中に話し合うように意識している。	消防署の協力の下、昼間・夜間を想定し避難訓練を行っている。1階は傍に広い駐車場があり、2階は広いベランダがあるので、救助隊が来るまでの避難場所になる。近在の住民にも災害時の対応について話題を提供したり、避難訓練の参加を呼び掛けているが、今の所参加はない。食料品や衛生用品などを災害時の備蓄として保管している。研修計画に「非常時災害対策について」を組み入れ、有事に職員が適切な行動がとれるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、接遇マナーについては研修などでも理解し、ご利用者様の想い、気持ちを大切にされた言葉かけを実施している。	「ご利用者様の尊厳・権利擁護・マナー・倫理について」として研修計画に組み入れて研修を実施している。また、法人の基本理念「心はずむ やさしさの輪」と表明している通り、一人ひとりを敬い丁寧な支援を行っている。特に、排泄や入浴時には、プライドやプライバシーを損ねないように、声掛けや言葉遣いに配慮した支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中からも想いを聴きとるように努めている。ご利用者様が行動するまでは、待つ姿勢で働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間帯での動きはあるが、ご利用者様の希望があれば、職員間でも情報の共有を図り、希望にそえるように支援する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様の協力していただきながら、その方の好みに添えるようしゅんしている。2か月ごとに訪問理容を実施しているが、なじみの美容室や買い物などもご家族様と協力しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と会話などから食べたいものや、作り方などを教わり、共に準備することもあります。盛り付けや、配膳、下膳などお手伝いしていただける事は、一緒にやっています。	法人として、最も大切に考えているサービスの一つに「食事」がある。三食の献立は品数も多くバランスに富んでいる。入居者が出来る事を職員と一緒に楽しみながら行っている。行事食で「チラシ寿司」や「ケーキ」を提供し、季節を感じて貰う機会もある。おやつも午前・午後と提供して喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、献立も記録している。ご利用者様に合わせた量、形態など支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがい、手洗い、食後に口腔ケアを実施。必要に応じて、介助している。月2回の歯科往診にて口腔ケアを実施している。		

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに合わせて、トイレでの排泄を支援している。夜のみパット対応するなど、その方に合わせて対応している。	排泄記録を基に、随時トイレへの声掛けや誘導を行っている。出来る限りトイレでの排泄に繋げ気分よく過ごして貰えるように配慮をしている。夜間も安眠を考慮して、下着の選択をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた料理を心がけています。毎日ヨーグルトや水分摂取量などには気をつけている。また運動不足からくる便秘予防としては、散歩や毎日の体操で体を動かすようつとめている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者様の体調や気分を見ながら入浴していただいている。入浴剤や職員との会話を楽しみながらリラックスしていただけるよう支援。同性介助で入浴も対応している。	機械的に入浴を決めるのではなく、その日の体調や気分を考慮して決めている。入浴剤を活用したり職員とたわいもない会話をしながら、のんびりと入浴時間を楽しんで貰えるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中や夜間の様子を記録し、職員間で情報の共有を図っている。日中も居室で過ごされたり、レクリエーションや皆様と会話して過ごされたりし、安心していただける環境づくりを優先している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報はファイルにて閲覧可能で、職員も情報の共有している。訪問医師や看護師からの情報もカンファレンスノートに記載し、体調の変化等には十分に注意し、情報の共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様や家族様より生活歴等は伺っており、得意な事など率先して役割を持っていただけるよう支援している。定期的に嗜好調査も実施し、情報収集し、楽しみある生活していただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期は、遠足や外出レクなど、可能な限りは企画、実施している。また、ご家族様と協力し、遠足なども実施。近隣の散歩や日光浴なども日常的に行っている。	事業所のすぐ前に、お地藏さんが祀られており、花や水を換えてお参りしている。前庭の桜の満開時にはみんなで花見を楽しむ機会もある。前庭は、外気浴や日光浴の場にもなっている。近在の神社は格好の散歩道になっており環境に恵まれている。季節の外出や遠足など企画して出かけている。	

京都府 グループホーム まごころ西宇治 (なでしこ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様とご家族様の規模にもよるが、ご自身で現金を持参されている方もいる。立替金でも対応しており、好みの物を購入希望などがあれば、支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了解を得て、電話可能になっている。電話をして、安心していただけるように支援。また、お手紙と一緒に投函したり、ご利用者様の想いも大切に考えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどに季節感のある演出をしたり、リビングの環境にも配慮している。落ち着いて過ごしていただけるよう、空調や採光などの調節をし、不快な気分にならないよう工夫している。	リビングダイニングの南面は大きな窓が広がり明るい陽射しが入ってくる。窓の外には桜の樹がそびえ、春になると居ながらにして「花見」ができる。また、道行く人の姿も見られ閉塞感はない。テーブルを囲んでおしゃべりしているグループやソファでゆっくり午睡を楽しんでいる姿が見られる。不快な音や臭いもなく穏やかな時間が流れている空間がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、ご利用者様同士も会話を楽しくしていただけるよう工夫している。仲のいいご利用者様同士談笑されたり、集ったり、読書されたり、ゆったりとした時間を過ごしていただけるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の協力で、馴染みの物や、家電なども必要に応じて置かれています。来訪時にも居室でゆっくり過ごしていただけるよう、テーブルやイスも設置されています。	慣れ親しんだ家具類を、使いやすいように配置している。筆筒の上には、家族等との写真や手製の作品を飾っている。好きな飾り物を置いている入居者もある。転倒などのリスクを考えた家具の配置になっており、安心して過ごせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の家具等のレイアウトも安全を考慮しながら、ご家族様と相談し決めています。居室前に表札やトイレ、ふろの表記をしています。		